

授業科目名	【G】 行政法(総論)Ⅱ	区分 選択	開講年次	【G】2	単位数	【G】2		
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	行政法総論の後半部分を学ぶ(行政救済法を除く)			担当者	八木 保夫			
授業概要	【概要】	行政をめぐる事象の法的検討に必要な行政法理論の基礎を体系的に修得することを目的とする。その際、判例や具体的事例を素材とし、難解な議論に陥ることのないように留意する。行政救済法を除いた行政法総論の後半部分を本講の対象とする(前半部分は行政法総論Ⅰの対象とする)。						
	【到達目標】	行政法, とりわけ行政作用法は、行政庁の各種行為形式を通じて私達の生活の諸側面に密接に関連しているということを理解し、私人間の法律関係との基本的相違を理解することができる。						
履修条件	憲法概論, 行政法概論, 民法概論を履修済みであることを前提として、講義を進める。							
アクティブ ラーニングの 方法	【○】	事前学習型	【-】	反転授業	【-】	調査学習	【-】	フィールドワーク
	【-】	双方向アンケート	【-】	グループワーク	【-】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【○】	PBL	【-】	その他
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)						
他科目との 関連性	事前に憲法概論, 行政法概論, 民法概論, 憲法(人権)Ⅰ, 民法(総則)Ⅰ等を受講していること, 並行して憲法(人権)Ⅱ, 憲法(統治)Ⅰ, 民法(総則)Ⅱ等を受講すること, 本科目履修後, 行政法(行政救済法), 行政法(各論), 環境法, 行政法(地方自治法)等のいずれかの科目を受講することが望ましい。							
教科書	授業中に, レジユメ等の資料を配付する。							
参考書	(1)藤田宙靖著『行政法入門(第7版)』(有斐閣, 2016年) (2)板垣勝彦『公務員をめざす人に贈る行政法教科書(第2版)』(法律文化社, 2023年) (3)大橋洋一『行政法(Ⅰ)(現代行政過程論)(第5版)』(有斐閣, 2023年) (4)斎藤 誠, 山本 隆司編『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ(第8版)』(有斐閣, 2022年)							
評価方法	授業3回に1回程度の頻度(通算5回程度)で出題する学習到達度確認テストへの回答(45%), 毎回事前に提示する資料の空欄補充課題への回答(15%), 毎回授業終了時に出題する復習課題への回答(30%)に加え, 授業への取組姿勢(10%)等を勘案して総合的に評価する。なお, 不正行為があった場合は大幅減点とする。							
フィードバック 方法	毎回事前に提示するレジユメ資料の空欄補充課題の正解を当該授業中において解説すると同時に, 欠席者を配慮して, クラスルーム上にも提示し, 授業終了時に出題する復習課題の正解および学習到達度確認テストの正解を, 課題出題の次の週の授業において解説すると同時に, クラスルーム上にも提示して, 学習内容の定着と振り返りを促す。							
評価基準	身近に存在する行政法の役割・特徴について十分理解し文章等で説明できる者は程度に応じてSまたはA評価, 行政法の特徴についてよく理解できる者はB評価, 行政法で使用される用語の意味について一応の理解ができる者はC評価, C評価に満たない者については程度に応じてDまたはE評価とし, 授業終了時に出題する復習課題の不提出, 学習到達度確認テストでの欠席等, 評価不能な者に対してはF評価とする。							

授業 科目名	【G】 行政法(総論)Ⅱ	区 分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
		選 択				
授業回数	授業内容					
1	行政行為の概念と分類 予習： 行政法総論Ⅰの概要復習(100分) 復習： 総論Ⅰでの理解不足な部分の補充(80分)					
2	行政行為(1)(行政行為の諸効力) 予習： 参考書(1)第7講第2節等を読む(100分) 復習： 公定力や不可争力等について理解する(80分)					
3	行政行為(2)(行政行為の取消・撤回) 予習： 参考書(1)第7講第3節等を読む(100分) 復習： 行政行為の取消と撤回の相違について理解する(80分)					
4	行政行為(3)(行政行為の取消・撤回の制限) 予習： 参考書(1)第7講第3節等を読む(100分) 復習： 事情判決等を理解する(80分)					
5	行政立法(1)(行政立法の意義と諸類型) 予習： 参考書(1)第8講第1・2節等を読む(100分) 復習： 各種の行政立法について理解する(80分)					
6	行政立法(2)(法規命令・行政規則) 予習： 参考書(1)第8講第3・4節等を読む(100分) 復習： 法規命令・行政規則の法的性質について理解する(80分)					
7	行政契約 予習： 参考書(1)第9講第1節等を読む(100分) 復習： 行政契約の意義や手法について理解する(80分)					
8	行政指導(1)(行政指導の意義と種別) 予習： 参考書(1)第9講第2節等を読む(100分) 復習： 行政指導の法的性格と種別について理解する(80分)					
9	行政指導(2)(行政指導に関する法的問題) 予習： 参考書(1)第9講第2節等を読む(100分) 復習： 行政指導の法的問題を考える(80分)					
10	行政の実効性の確保(概説) 予習： 参考書(1)第10講第1節等を読む(100分) 復習： 行政目的を実現する各種の手段について理解する(80分)					
11	行政上の強制執行(1)(制度的全体像) 予習： 参考書(1)第10講第1節等を読む(100分) 復習： 現行法上の強制執行制度について理解する(80分)					
12	行政上の強制執行(2)(行政代執行等) 予習： 参考書(1)第10講第1節等を読む(100分) 復習： 行政代執行の制度について理解する(80分)					
13	行政上の強制執行(3)(強制徴収) 予習： 参考書(1)第10講第1節等を読む(100分) 復習： 強制徴収の制度について理解する(80分)					
14	間接的強制制度(1)(行政罰) 予習： 参考書(1)第10講第2節等を読む(100分) 復習： 行政罰について理解する(80分)					
15	間接的強制制度(2)(行政罰以外の手段) 予習： 参考書(1)第10講第2節等を読む(100分) 復習： 行政罰以外の間接的強制手段について理解する(80分)					
その他	他の履修者の提出物の模倣、他の者による身代わり回答等、履修態度が良くない者には厳正に対処する。					